

国際保障措置の現状と展望

村上憲治

前IAEA査察部長

IAEA保障措置の目的

1. 施設に於ける 申告核物質の転用の検認
2. 施設に於ける 未申告核物質、未申告活動の検認
3. 国全体の 核物質、核活動の検認

IAEA保障措置の現状

- 保障措置協定 (Safeguards Agreement)

163ヶ国、台湾 と締結

30ヶ国 未締結

種々の協定タイプ

- 追加議定書 (Additional Protocol)

88ヶ国と批准、実施

拡大情報、拡大申告、補完アクセス

IAEA查察統計(2008)

- 年間約2,000查察
- 8220查察人日 (14000 travel days)
- 1130 查察施設
- 核物質(約91t-Pu, 約8t-HEU 他)
159,000 SQ
- 250 人Inspector + Support Staff
- 年間予算 約113mil. Euro (約160億 円)

統合保障措置 (Integrated Safeguards)

- 協定と追加議定書の効率的、効果的实施
35ヶ国で実施
- 定期的 (Regular) 査察からランダム査察へ
- 実質効果 — 費用削減、
人材有効活用、
査察の近代化

IAEA保障措置の将来展望

- 査察体系の拡大
Information Driven Safeguards
拡大情報の重視
- 技術の向上
計測、分析
Remote Monitoring—Remote Inspection
- 解析能力の強化
Information Analysis
より“完全な”解析

将来の展開—核不拡散関連

1. 新規原子力発電国の増加
国内査察体系の確立と核不拡散の遵守
2. 核燃料サイクル、多国間管理の動き
燃料供給保障とIAEA燃料バンク
3. 機微技術の流出
保障措置(AP),核セキュリティ、NSGの強化
4. 核軍縮、FMCT(Cut-Off条約)の進展
IAEAの役割と技術支援

国際保障措置と日本

- 保障措置、核不拡散への関心が薄い
何のために？ 必要悪？
- 産業界、学术界の活発な議論が聞かれない
平和利用とその検証なしの原子力開発は考えられない。
幅広く多岐な議論と政策提言の場
- 核不拡散での日本の存在が薄い
世界の供給保障と日本の利益
長期ビジョンと日本の外交理念が不明
- アジアでの協力、イニシアチブを明確に
原子力新興国への統一した支援
インド、パキスタンの核セキュリティと協力
北朝鮮一核の将来への議論と対処